一般質問

・管理職の女性登用について

水野克尚

問 男女雇用機会均等法が制定され四半世紀が経過しましたが、進んでいないようです。
女性の活躍の場を推進する部課長への女性登用について考えは

答 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律が成立したことを受け「特定事業主行動計画」を策定しました。一般行政職の割合は5・7％とまだまだ低い割合のため、今後も女性管理職への登用を推進したいと思います。

問 本庁職員の女性管理職は数名しかいません。官が先行して取り組まなければ民へ拡大していきません。市長は登用する権限があるので積極的に推進する考えは

答 まだまだ、一般行政職の女性管理職が少ないのが現実です。女性ならではの能力や感性などを十分発揮し、管理職を勤めていただくよう考えていきます。

問 部課長の手前の課長補佐、係長に上がらないと女性の部課長は生まれません。女性の昇進のルールをつける考えは

答 本庁にも教育委員会にも女性の課長がいます。課長補佐ももちろんいますが、それ以上になかなか上がってこないのが現状です。今後、部課長の皆さんと話をし適材適所に配置できるよう考えていきます。

男女共同参画行動計画策定委員会の様子

一般質問

・優良農地の耕作放棄地化
・人口減少と雇用労働力
・先端技術を活用した農業

若杉泰彦

問 全国の農業者の高齢化進行と労働力不足は、市でも深刻な問題になっています。平成7年の農業者数は413万人でしたが20年後の平成27年には209万人と半減しました。大半の農家が70歳を境に農業から離れて行く傾向にあります。3年後の平成32年には団塊世代が70歳になり農業者も200万人を大きく割り込むと予想され、同時に使っていた優良農地の耕作放棄が危惧されます。市はどのような施策を考えているのか

答 市では耕作放棄地対策として、法人による農地中間管理事業を活用した農業参入の推進や新規就農者の支援をしています。今後は地域の経営体への農地集積や土地改良施設改修の支援を考えています。

問 農業の後継者不足と雇用労働力不足で厚生労働省と農林水産省が福祉と農業の連携政策として障がい者や高齢者の生きがいづくりに取り組んでいます。市ではどう考えるか

答 福祉と農業の連携は障がい者の就労訓練や雇用、高齢者の生きがいや介護予防の場だけでなく、働き手の確保や地域の活性化になります。今後各課でも個人情報に配慮しつつ、特別支援学校やシルバー人材センターなどとの連携も重要だと思っています。

問 団塊世代の熟練農業者の引退で長年の経験や直感などの貴重な知識が喪失します。コンピューターや人工知能を活用した農業教育システム構築、省力化、作物の高品質化、危険作業の解消、消費者への安心感提供などが国内各地で研究され実施されています。市はどう考えているか

答 農業へのICT導入により熟練指導者のノウハウをデータ化し蓄積することで生産性向上や人材育成につながります。今後国の取組みを検証し、市としても探究していきます。